

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神圏の将来ネットワーク構想検討業務（2024年度）
2 業 者 名	中央復建コンサルタンツ株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神圏の道路ネットワークのニーズ及び課題を把握し、それらに対して効果的な路線整備等を検討、評価することを目的としている。</p> <p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会（委員長：計画部長）及び入札・契約運営部会（部会長：計画部長）において、評価結果について審議した結果、「中央復建コンサルタンツ株式会社」の技術提案書を特定した。</p> <p>以上の理由から、本業務の契約は、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定に基づき、「中央復建コンサルタンツ株式会社」を随意契約先として選定するものである。</p>
	阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。